

三重県障害者施策推進協議会 令和5年度第1回手話施策推進部会概要

日時 令和5年10月12日(木) 14時00分～16時00分

場所 三重県勤労者福祉会館 4階 第3教室(三重県津市栄町1丁目891番地)

出席者 別紙のとおり

主な発言

事項3 第2次三重県手話施策推進計画の取組について

(議長)【資料1】1(1)②県庁見学や【資料1】1(1)④みえ出前トークなどにおける手話通訳の利用が少ない原因は。

(事務局) 利用を呼びかけているところであるが、引き続き周知に努める。

(委員)【資料1】1(1)⑧県の新規採用職員研修等で「わかりやすい情報の提供のためのガイドライン」や「ユニバーサルデザインイベントマニュアル」等の周知・啓発を行っているがあるが、それだけにとどまらず、研修の場で障がい当事者が説明する機会を作ることで、障がいの理解を深めることにつながるのではないかと。

(事務局) ガイドライン等を作成している地域福祉課と新規採用職員研修等を担当している人事課にご意見を伝える。

(議長)【資料1】(2)①遠隔手話相談及び遠隔手話通訳サービスについて、利用件数が伸び悩んでいるが、どのように考えているか。

(事務局) 三重県聴覚障害者支援センターを中心に周知を行っているが、感染防止対策や災害時に利用範囲が限定されていることが利用件数増加につながっていないことをふまえ、今後はそのような制限をなくし、遠隔地でのイベント開催時における活用などにより利用拡大を図っていきたいと考えている。

(委員) 利用制限をなくしていくことについて、市町等への周知は済んでいるのか。

(事務局) まだこれからの話である。遠隔手話通訳サービス等のニーズ等を把握した上で進めていきたい。

(委員) 遠隔手話通訳の利用促進も大切だが、現地での手話通訳に比べると遠隔手話通訳には限界がある。県南部では手話通訳者が未設置の市町もあることから、設置に向けた働きかけにも併せて取り組む必要がある。

(委員)【資料1】1(2)③電話リレーサービスに関する各市町に対する説明会や体験会の呼びかけ状況について教えていただきたい。

(事務局) 呼びかけを行っている三重県聴覚障害者支援センターに確認したうえで回答させていただく。

→【確認結果】各市町への電話や訪問の際に、(一財)日本財団電話リレーサービスが開催する説明会等の情報提供を行いました。

- (委員)【資料1】3(1)④「県民向け手話講座」について、今年度実施回数を拡充されたとのことだが、開催状況について詳しく教えてほしい。
- (事務局) 県民向け手話講座は学校や社協など様々な団体から申し込みいただいている。予算の都合上開催回数に限りがあるため、前年度同じ団体からの申込みがあった場合は、県民向け手話講座ではなく別途費用を負担いただく形での実施をお願いしている。今年度は予定回数15回のうち既に12回の申込がある。
- (委員) 令和6年4月から事業者による障がい者への合理的配慮の提供が義務化されることから、手話講座についても、事業者への周知・啓発の強化を目的に、事業者を対象にした講座を分けて実施することとしてはどうか。
- (事務局) 昨年度申込が増えたことを受けて、今年度手話講座の実施回数を拡充したが、令和6年の障害者差別解消法改正をふまえ、検討したい。
- (委員)【資料1】3(2)①「県職員・市町職員向け手話講座」について、令和5年度は前年度から時期を早めたり、会場を変えたりするなど開催形態を変えて実施されたが、参加者数には大きな変化はみられなかった。今年度の参加状況をふまえ、次年度以降の開催形態について検討をお願いする。
- (事務局) 昨年度は42人のところ今年度は35人の参加だった。より多くの職員が参加してもらえる形を検討したい。

事項4 第3次三重県手話施策推進計画 中間案(案)について

- (委員) 聾学校で人工内耳の児童・生徒が増えているそうだが、実情を伺いたい。
- (委員) 5月1日付けの聾学校の児童・生徒数(幼稚部～高等部)は81名。そのうち、人工内耳の装着率は35.8%。学年が上がるにつれて装着している子どもの割合は高くなる。
- (委員) 人工内耳の子どもたちは地域の学校へ進学することも増えていると思うがそれらの子どもたちへのフォローはされているのか。
- (委員) 地域の学校へ進学した子どもへのフォローはしている。学校間交流で地域の学校に行く前に(聾学校の)コーディネーターによれば、交流に行く前に手話を勉強したいと話す児童・生徒が増えていると聞いている。
- (委員) 県登録の手話通訳者数や派遣件数を数値目標に挙げているが、令和4年度の手話通訳者全国統一試験の合格者が4名という状況で、今後通訳の体制が維持できるのか不安である。手話通訳者の高齢化も年々進んでおり、若年層の手話通訳者を養成していく必要がある。若年層が手話通訳を魅力的な仕事と感じられるような環境改善が求められる。
- (事務局) 非常に難しい問題であると認識している。特効薬はないが、手話通訳者の処遇面での改善ができないか検討しているところである。今の状況から少しでも良くなるよう考えていきたい。
- (委員) 少なくとも10年以上派遣単価は変わっていない状況。手話通訳者の待遇改善は喫緊の課題であると思う。また、「障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進

法」などの影響から、今後派遣件数の増加が予想され、それに伴い手話通訳者の健康問題の深刻化が懸念される。派遣依頼元への手話通訳者の健康面に関する周知も併せて願います。

(委員) 市の役割として手話奉仕員養成講座を開催しており、令和5年度から手話奉仕員向けのスキルアップ講座を始めた。手話通訳者養成講座について、新型コロナが流行する前に、1年だけ伊勢会場で開催されたことがあった。コロナが流行して以降は、毎年津会場で開催されているが、南勢地域の手話通訳者が少ない現状に鑑み、できれば再度南勢地域で開催していただければと思う。

(委員) 手話通訳者養成試験の合格者が、県の登録手話通訳者としての第一歩を踏み出す後押しとなるよう、手話通訳者同士の交流会や説明会などの場を設けることが、手話通訳者の確保につながると思うので検討をお願いします。

(事務局) 手話通訳者になっていただくための後押しとなるよう検討したい。

(委員) 県立高校9校で学校設定科目として手話を教えているが、学校卒業後の手話通訳者養成につながらないのでもったいないと感じている。通訳者養成につながることを県と相談できればと思う。

(委員) 電話リレーサービスについて、利用者向けの説明会だけでなく、電話リレーサービスによる電話を受ける側への周知も行っていたきたい。電話を取った市町の職員が誤って電話を切ってしまうことがあると聞いている。聾学校ではどのように子どもたちに電話リレーサービスを周知しているか。

(委員) 令和4年度に高校生議会で取り上げられたことを契機に、聾学校において電話リレーサービスの説明会を開催した。説明会については令和5年も継続して開催している。

(委員) 数値目標のうち、「災害時における聴覚障がい者支援に関する協定を締結した市町の数」が伸び悩んでいる原因と、数値目標を変更することで、災害時における情報保障という目的が達成できるのか。

(事務局) 県と聴覚障害者支援センターで意見交換を行い、(一社)三重県聴覚障害者協会が「三重県災害派遣福祉チーム(三重県DWA T)」に加入したことをふまえ、災害時の情報系統の点から、現状の協定との関係について整理し直す必要があるとの考えに至った。協定の数を増やしていくことの是非については整理をふまえた上で検討する必要があると考えており、次期計画の数値目標については今後も変わらず増やしていく災害時聴覚障害者サポーターの登録者数とした。

以上